

第2次相生市教育振興基本計画（案）に対する意見の募集について

「第2次相生市教育振興基本計画（案）」を作成いたしました。

については、相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、それに対する市教育委員会の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正したときは、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

計画策定の趣旨

これまでの相生の教育の成果と課題及び現在の社会状況を踏まえつつ、相生の教育を一層推進させるため、令和4年度から令和13年度までの中長期的な取り組みの考え方や具体的施策を示す基本的な計画として策定するものです。

意見提出ができる方

- ・相生市に住所がある者
- ・相生市に事務所又は事業所があるもの
- ・相生市内の事務所又は事業所に勤務する者
- ・相生市内の学校に在学する者
- ・相生市に納税義務がある者
- ・この計画に利害関係があるもの

意見の提出期限

令和3年12月15日（水）から令和4年1月14日（金）まで
郵送の場合は、当日の消印有効

意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

様式は自由であります。氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

（1）郵送

〒678-0031

相生市旭一丁目3番18号 相生市教育委員会 管理課 企画総務係

（2）ファクシミリ 0791-23-7148

（3）電子メール kyoikukanri@city.aioi.lg.jp

※ 氏名及び住所を忘れず明記してください。

案の入手方法

市ホームページ、市の公文書公開コーナー、各公民館、若狭野多目的研修センター及び教育委員会管理課で閲覧できます。

その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。

また、お寄せいただいたご意見に対し、直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

お問合せ先

相生市教育委員会 管理課 企画総務係 TEL 0791-23-7142